

第4章 文化的景観の整備活用

(1) 基本方針

蘭島及び三田・清水の農村景観は、これまで蘭島のみが注目され、観光資源としての活用が図られてきた経過があるが、蘭島という独自性の高い棚田景観と周囲の河川・農地・集落・森林という自然と文化が融合した一体性のある農村景観としての総体が維持継承されていることが大きな価値となっている。また、その景観の背後には、古来より形成、継承されてきた各時代の有形・無形の多様な要素が存在し、景観を支えている。重要文化的景観の整備活用にあたっては、これら農村景観の一体性の保全とその活用の両立を図り、いかに景観保全や営農活動に還元できるかが大きな命題となっている。以上の事項をふまえ、今後の整備活用にあたり、その基本方針と今後の計画について以下に記す。

① 生活・生業の維持と重要な構成要素の整備活用

一体性のある農村景観を後世に継承していくために、その構成要素の荒廃を防ぎ、存続を図るための対策を講じ、農地や水路系統、伝統的家屋や信仰物等をはじめとした重要な構成要素の適切な修理・修景等による整備活用を行う。以下に、種別ごとの整備活用方針について記す。

農地の整備活用

文化的景観の主体となる構成要素である農地については、農作物の付加価値を高めることによって農業経営の一助となし、継続利用の促進に努める。農地・水路系統の整備については、地域の伝統的な工法を用いた修理修景を行い、周辺の公共工事等で廃棄対象となる石材を確保することによって材料の確保と石積等の技術継承を行う。災害復旧事業においても、地域の伝統的な工法を採用し、景観や生物多様性に配慮を行うこととする。

農地の整備は、農業者の生活と直結する問題であることから、保全のみに偏った考えだけでは継続的な保存は難しい。農業者や関連集落が抱える問題点を把握し、地域住民の要望があれば景観に配慮しつつも、農業基盤整備を進めていくこととする。

■ 家屋の整備活用

重要な構成要素として特定した伝統的家屋については、蘭島及び三田・清水の農村景観の景観形成に大きく寄与するものであり、所有者と協働しながら景観保全の中核として適切な保存に努める。修理修景による整備に際しては、伝統的な工法を用い、整備活用に必要な調査は今後とも継続して行い、修理・修景等に反映させていくこととする。また、建物本来の特性にそぐわない改造が加えられている場合には、その履歴や今後の活用を検討した上で、個々の状況に即して修理手法を選択することとする。

■ 信仰の場の整備活用

文化的景観の維持管理及びその継承は、その主体者たる地域共同体の役割が極めて大きい。そして、その共同体の紐帯として大きな役割を果たしているのが、地域の信仰空間である。有田川上流域では、数多くの習俗、伝統行事が伝承されており、蘭島及び三田・清水の農村景観の範囲内においても各共同体における会式や伝統行事が行われている。これら文化的景観を支える無形の景観要素を継承するために、伝統行事の場や空間について積極的に修理修景等の整備を行うこととする。

また、現在では地域の信仰対象物ともなっている中世阿豆河荘の開発を示す石造物を適切に保存し、観光資源としての新たな活用を図ることによってその価値を周知し、景観保全意識の醸成に努めることとする。

■ 景観の復元

江戸時代、小峠集落で創始された保田紙は、昭和28年の大水害以前にあっては、当地域の農家の主たる副業であり、貴重な現金収入源として人々の暮らしを支えてきた地場産業である。かつては景観の大きな要素の一つであったが、蘭島及び三田・清水の農山村景観地区内では既に失われた生業景観となっている。昭和46年の廃業後、数年の断絶を挟みながらも町営施設設立に伴い、かつての漉き手により復興され、その技術は現在へと継承されている。伝統文化や技術の継承、産業振興を実現していく上でも、保田紙に関わる生業景観を復元し、活用していくことも必要である。

② 滞在型観光の推進と景観構成要素を活用した観光散策ルートの設定

蘭島及び三田・清水の農村景観は、その背後にある自然や歴史、生活、文化を理解してこそ、その魅力が体感できるものである。そのため、文化的景観の整備活用については、その前提として各構成要素が重層し、融合し、現在の景観が形成されていることを、具体的に体感できるように整備を行う必要がある。蘭島のみを眺望する通過型の観光が常態化している現状を見直し、景観構成要素を活用した観光散策ルートを基本に、滞在型の観光整備を図っていく。

現在、有田川町商工会、しみず中央商店会において、民話を収集しながら周遊するルートの設定や、現地ガイドの育成について取り組みが始まっている。今後は、既存の活動団体との連携や協力を図りながら、さらなる周遊ルートの拡充やガイド育成を図る必要がある。

③ 魅力の発信と教育の場としての活用

より多くの住民や来訪者に文化的景観の価値を周知し、理解を促すために、案内板や総合的なサインの整備、既存イベントの活用、パンフレット・ホームページ等の作成によってさらなる魅力発信を強化する。また、大学等と連携し、調査研究を進めるとともに、学術的な情報発信を行う。サインについては、現在の不揃いな設置を見直し、サイン計画の策定と整備を行う。

また、文化的景観の保全を行う上で、地域の大きな課題となっている将来の担い手の育成のためにも、文化的景観を地域の歴史や自然環境を学ぶ教育の場としての活用を積極的に図り、次世代への教育啓蒙活動を進める。



写真7 現在の不揃いなサイン

④ 広域観光の推進

蘭島及び三田・清水の農村景観が位置する有田川流域は、高野七口とも呼ばれる高野参詣道の一つが通り、数多くの人々が往来した。また高野山の開創以来、高野山麓の一地域として古来より高野山上の宗教活動を支える一方で、高野山文化が流入し、発展してきた地域であり、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の主要エリアである高野山と密接な関わりをもつ地域である。

また、当町の西隣に位置する湯浅町は、醤油発祥地として知られ、近年は伝統的建造物群保存地区を活かしたまちづくりが推進されている。さらに湯浅町に接する広川町では、近年の防災教育の観点から浜口御陵の功績が見直しされ、関心が高まっている。蘭島周辺地域は、湯浅町・広川町と高野山とのほぼ中間地点に位置することから、和歌山県や他町の観光部局とも連携し、これら両地域を結ぶ役割をもたせることによって、広域観光を推進していくことが望まれる。

(2) 既存の活用の取組み

現在、蘭島の棚田景観を活用した取組みとしては、町行政、ふるさと開発公社、早乙女隊、紀清の集いが等が主催する農業体験、棚田ウォーク、キャンドルイルミネーション等、以下のような活用が行われている。

■ 八幡小学校田植え、稲刈り体験

八幡小学校3・4年生の授業として、春の初蒔きから田植え、稲刈り、粃すり、精米までお米の生産過程や水辺の生物観察、水路や地形の学習等が行われている。

■ 清水保育所 稲刈り体験

地元若手有志「紀清の集い」主催による取り組みであり、蘭島の天井田を活用し、清水保育所の田植えや稲刈り体験が実施されている。

■ 早乙女隊田植え、稲刈り

早乙女隊は、清水地区の飲食関係者有志が結成しているグループで、蘭島で行われる農業体験等の事業協力を行っている他、有田川町長も交え田植えや稲刈りを実施し、蘭島の魅力の発信や広報を行っている。

■ ふるさと開発公社 田植え、稲刈り体験

町ふるさと開発公社主催事業で、5月の田植えと9月の稲刈り体験に加え、木工教室やアマゴのつかみ取りなどの自然体験も合わせて行われる。家族参加を中心に、和歌山市内や大阪府等から約100名が参加し、毎年参加するリピーターも多い。

■ 棚田ウォーク in あらぎ島

町産業振興部主催事業で、2009年から実施されている。30名の参加者を公募し、蘭島とその周囲の散策や語り部の紙芝居を通して、歴史や文化にふれ、棚田の役割を認識していただくことを目的に実施し、保田紙を使用したうちわ作りなどの体験も合わせて行われている。昼食時の弁当には、清水米やバショウ寿司など地元食材を活用した試みが行われている。

■ あらぎ島キャンドルイルミネーション

秋篠宮妃紀子さまの曾祖父の出身地が旧清水町であることから、悠仁親王の誕生日に合わせ、2007年より毎年開催されている（2011年は台風12号の影響により中止）。地元若手有志「紀清の集い」主催による取り組みであり、ボランティアの協力のもと約1700本の竹燈籠にロウソクを灯し、蘭島を幻想的に浮かび上がらせるもので、数多くの見学者が訪れている。



写真8 八幡小学校稲刈り体験



写真9 早乙女隊稲刈り



写真10 ふるさと開発公社田植え体験



写真11 棚田ウォーク in あらぎ島



写真12 キャンドルイルミネーション

(3) 今後の具体施策

■ わがまち元気プロジェクト

わがまち元気プロジェクトとは、地域固有の資源を活用し、個性豊かで活力ある地域づくりを推進する取り組みに対し、和歌山県が支援を行う助成事業である。有田川町が進めている県内唯一の重要文化的景観の選定事業が評価され、「景観保全と地域おこし」を目指す有田川町の取組に対し、平成24年10月にプロジェクトの交付決定を受けた。

今後、平成24～26年度の3ヵ年において、地域住民、あらぎ島景観保全保存会、清水中央商店会、商工会、体験交流工房わらし、行政関係者等がプロジェクト会議を設立し、①景観の保全 ②歴史・文化の体験 ③お米を中心とした地域素材を活かした食の提供という3つのキーワードについて、蘭島の文化的景観の保全、滞在型観光の推進と観光客受け入れの基盤整備、情報発信やプロモーション活動等を行う。

滞在型観光への転換を図る取り組みとしては、これまで清水中央商店会が進めてきた民話を収集しながら散策を行う民話ウォークを推進し、ガイドの育成に着手する予定となっている。これらの散策ルートの設定については、文化的景観の景観構成要素を活用した整備を行うことが必要であり、その連携を図っていく。また、営農と景観保全を目的とした住民団体の参画を推進していく。

■ 伝統的な家屋を活用したビジターセンターの整備

わがまち元気プロジェクトにおいて、文化的景観の重要な構成要素である伝統的な家屋を活用し、休憩・便益機能を持つ情報発信や観光拠点としての整備を行い、来訪者の利便性の向上や都市と地域の交流を図る機会を提供するなど、新たな活用体制に取り組むことを位置づけている。その候補として、小峠集落の笠松家住宅を想定し、今後具体的な整備活用計画を検討していく予定になっている。

■ 第19回全国棚田（千枚田）サミットの開催

平成25年11月8日、9日に第19回全国棚田（千枚田）サミットが有田川町で開催されることになっている。本サミットでは「人、まち、棚田ともに未来へ～伝えよう！まもる心・うけ継ごう！豊かな恵み～」を開催テーマに、棚田保全や後継者問題、活用の手法、地域の活性化等について検討され、蘭島と沼の棚田の現地見学が行われる予定になっている。棚田サミットの開催を契機に、棚田や文化的景観の保全意識が高揚し、今後の保全活動に結び付けていくことが期待される。



写真13 わがまち元気プロジェクト準備会



写真14 民話ウォーク



写真15 ビジターセンターの候補地



写真16 第18回棚田サミット(熊本県山都町)